

中小企業に対する「デザイン経営コンパス」を活用した
デザイン経営導入支援ワークショップ協力実施機関の公募について
(公募要領)

2023年12月



※本公募は、特許庁の令和5年度「福島協創事業等に対応した知的財産の創出活動に関する調査事業」（受託者：ミテモ株式会社）の一環で実施するものです。

1.件名

中小企業に対する「デザイン経営コンパス」を活用したデザイン経営導入支援ワークショップ協力実施機関の公募について

※本公募は、特許庁の令和5年度「福島協創事業等に対応した知的財産の創出活動に関する調査事業」（受託者：ミテモ株式会社）の一環で実施するものです。

2.目的

経済産業省・特許庁による『「デザイン経営」宣言』から5年が経過し、地域においても自治体や支援機関等が中小企業のデザイン経営を支援する動きが広がっています。特許庁デザイン経営プロジェクトチームでは、こうした動きを後押しするため、これまでの調査で得られた知見を基に、デザイン経営実践支援ツール「デザイン経営コンパス」を制作し、令和5年7月に公表しました。

他方、本ツールの普及・活用にあたっては、デザイン経営の支援に携わる地域の自治体や支援機関等との連携が不可欠です。

そこでこの度、本ツールの普及モデルの構築と効果検証を目的として、中小企業向けのデザイン経営導入支援ワークショップを特許庁と共催いただける協力実施機関（以下、WS実施機関）を広く公募します。

地域の自治体・支援機関等の皆さまにおかれましては、本ワークショップを、地域中小企業のブランド力とイノベーション力の向上に資するデザイン経営支援施策を検討・具体化するための機会としてご活用いただければ幸いです。

3.実施概要

WS実施機関は、特許庁ならびに事務局、専門家の支援の下、地域の中小企業の実情を踏まえ、「デザイン経営コンパス」を活用したデザイン経営導入支援ワークショップのテーマ設定、企画、運営、フォローアップを行います。

WS実施機関は、特許庁・事務局・専門家からWS実施の各段階において、デザイン経営支援の自走化に向けた支援を受けることができます。

(WS実施機関への支援内容)

WS 企画段階	<ul style="list-style-type: none">デザイン経営支援に関する知見、事例についての情報提供地域の企業の現状に応じたWS企画の支援WS実施のための各種進行資料やワーク設計の支援ファシリテーター向けのトレーニング
WS 実施段階	<ul style="list-style-type: none">デザイン経営に関する講義パートの登壇支援参加企業に対するファシリテーションの支援その他、WS実施における運営支援
自走化検討段階	<ul style="list-style-type: none">WSの効果検証と次年度以降の実施プランに関するアドバイス

(関連情報)

- ・ 特許庁、中小企業のためのデザイン経営ハンドブック ～みんなのデザイン経営～ (2021 年 6 月公表)
https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/chusho.html
- ・ 特許庁、中小企業のためのデザイン経営ハンドブック 2 ～未来をひらくデザイン経営×知財～ (2023 年 7 月公表)
https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/chusho_2.html
- ・ 特許庁、デザイン経営実践支援ツール「デザイン経営コンパス」～自社の現状を把握し、未来に向けた取組につなげる～ (2023 年 7 月公表)
https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/compass.html

4.応募資格 (WS 実施機関)

WS 実施機関は、各地域の自治体または法人格を有する支援機関等 (例えば、公設試験研究機関、デザイン支援機関、金融機関、大学、その他) とします。なお、民間企業については、原則として、年間 30 社以上の中小企業の支援実績を有する事業者を対象とします。

5.採択数

5 件

※福島県内の自治体・支援機関等 1 件を含む。

6.募集コースおよび WS 実施イメージ

WS 実施機関の募集にあたって、以下の 4 コースを設定し、それぞれに参加を募ります。WS 実施機関への応募を検討する組織 (以下、応募者) は自地域の中小企業の現状を鑑み、応募時点でいずれかのコースを選択し、複数のコースに応募することはできないものとします。

* 記載されている WS 実施プログラム例はあくまで例示であり、実際のプログラム内容、回数、時間などは WS 実施機関・特許庁・事務局との協議の上で決定します。

コース名 および想定される内容	地域の中小企業の 課題イメージ	WS 実施プログラム例
コース 1 経営のあり方を見直し、環境変化に 適応するためのデザイン経営 価値観、社会、産業構造など大きく環境が変化する中で、企業経営のあり方を根本的に問い直し、企業の持続力を高め、さらにしなやかな成長を目指すための支援プログラム	事業承継予定あるいは直後で、経営のあり方を見直したいが、どこから着手すれば良いかがわからずに悩んでいる企業が多い。	2 時間 × 2 回のワークショップ (1) デザイン経営コンパスを活用した現状把握 WS (2 時間程度) (2) 施策検討と優先順位づけを行うフォローアップ WS (2 時間程度)

<p>コース2 商品・サービス開発&ブランディングのためのデザイン経営</p> <p>自社の強みを活かした新規事業開発、既存事業の販路拡大や単価アップに取り組み、事業の高付加価値化を目指す中小企業のための支援プログラム</p>	<p>新規事業開発や高付加価値化に取り組みたいが行き詰まりを感じている（起爆剤を模索している）企業が多い。</p>	<p>2時間×3回のワークショップ</p> <p>(1) デザイン経営コンパスを活用した現状把握 WS（2時間程度）</p> <p>(2) 各社の事業開発上の課題感に応じた施策検討のためのWS（各2時間程度）</p> <p>① ブランドの根幹となる「人格形成」の深堀</p> <p>② 会社の人格を起点とした事業の「価値創出」の施策検討</p>
<p>コース3 求職者・従業員から選ばれる会社をつくるためのデザイン経営</p> <p>人口減少と高齢化が進む中で、社会・従業員・求職者から選ばれ、従業員一人ひとりの創造力が発揮される企業文化と採用ブランド確立を目指すための支援プログラム</p>	<p>若手人材や経営の中核を担う人材の採用や、優秀な社員の定着に課題を感じている企業が多い。</p>	<p>2時間×3回のワークショップ</p> <p>(1) デザイン経営コンパスを活用した現状把握 WS（2時間程度）</p> <p>(2) 各社の採用・インナーブランディング上の課題感に応じた施策検討のためのWS（各2時間程度）</p> <p>① 企業ブランド・採用ブランドの根幹となる「人格形成」ワークショップ</p> <p>② 働きがいのある事業や仕事の意義をつくる「価値創出」「文化醸成」ワークショップ</p>
<p>コース4 自由提案枠</p> <p>上記1～3に該当しないテーマで地域の中小企業の課題に応じてデザイン経営導入支援ワークショップを実施したい応募者向け</p>		

7.WS 実施時期

2024年1月～2024年2月（予定）

8.応募条件

応募者は、以下の条件を全て満たすものとします

- (1) オンライン公募説明会に参加（またはアーカイブ動画配信を視聴）すること。

- (2) 本WSおよび本事業の趣旨について事前に理解すること。
- (3) WSの企画・実施にあたり、特許庁及び事務局と十分な調整を行うこと。
- (4) 特許庁との共催で主体的にWSを開催すること（デザイン経営コンパス活用ガイドを参考に、受託事業者と共にWSの司会進行、WSのファシリテーション等を行うこと）。
- (5) WS参加企業を3～5社程度確保すること。
- (6) 1社あたりの参加者数は2名程度とすること。なお、そのうち1名は経営者・経営層に相当する立場にある人材が参加すること。
- (7) 地域の知財支援機関または知財専門家との連携体制を確保すること（連携体制の例：①知財支援機関または知財専門家がWSや支援プログラムにオブザーバ参加する ②知財に関する具体的な相談事項が発生した際に、知財支援機関または知財専門家に相談できる体制を確保しておく など）。
- (8) 実施機関及び参加企業向けのアンケート調査の実施に協力すること。
- (9) 参加者数を踏まえ、WS実施会場を確保すること。WS実施会場の借用に費用を要する場合、WS実施機関の負担とする。）。
- (10) 全国各地への実施モデルの普及を目的とした広報活動に協力すること。

9.応募期限

2023年12月21日（木） 17:00まで

10.オンライン公募説明会

応募者は、応募にあたって以下の日時にて開催される公募説明会に参加するか、あるいは、公募説明会のアーカイブ動画を視聴してください。本公募への応募にあたっては、公募説明会への参加あるいは公募説明会のアーカイブ動画の視聴を必須とします。

【オンライン公募説明会の開催】

2023年12月11日（月） 14:00 – 15:00 ※アーカイブ動画配信あり

公募説明会は Microsoft Teams を用いて開催します。公募説明会に参加する場合には、説明会参加前日までに説明会参加フォームを通して参加申し込みを行ってください。参加申し込みのあった応募者に対して、説明会当日の午前中に説明会参加用の会議 URL をメールにて送付します。

また、説明会当日に参加が困難な方は、アーカイブ動画（後日、事務局から参加申込者にリンクを共有）を視聴した上で応募してください。

【オンライン公募説明会 参加申し込みフォーム】

<https://share.hsforms.com/1e5cl3tguQ-KwNgomeYky1Q3e00n>

11.応募方法

応募者は、以下の「デザイン経営導入支援ワークショップ協力実施機関応募フォーム」に必要事項を入力してください。またフォームへの入力後、入力が完了した旨、事務局宛にメールでご連絡ください。

【デザイン経営導入支援ワークショップ協力実施機関 応募フォーム】

<https://share.hsforms.com/18rMf1btTRHWn6jHpgj0ZhQ3e00n>

【応募フォーム入力後の連絡先】

中小企業のデザイン経営推進プロジェクト事務局（ミテモ株式会社）

担当：谷・柴田

メールアドレス：compass@mitemo.co.jp

電話番号：03-4572-0407

12.WS 実施機関の決定

外部有識者ならびに特許庁担当者からなる選考委員会が、応募者から提出された書類につき、応募条件、選考基準に基づく評価を経て、WS 実施機関を決定します。

【選考基準】

- (1) 応募条件の充足
- (2) 応募企画の妥当性（自地域の中小企業の現状認識の具体性、プログラム案の妥当性）
- (3) プログラム実施体制（組織内の体制、組織外との連携体制）
- (4) デザイン経営支援の継続可能性（組織の運営基盤、事業計画等）
- (5) デザイン経営支援の実績（組織・支援従事者の実績）
- (6) 知財支援機関との連携実績（組織・支援従事者の実績）

【WS 実施機関の決定】

2023 年 12 月下旬（予定）

13.その他事業の遂行について

- ・WS 実施機関は、応募申請時に記載した事項について遵守してください。
- ・WS 実施機関は、円滑に事業を遂行しうる担当者を配置し、事務局と連携しながら事業を推進してください。
- ・WS 実施により知り得た個人情報については、法律等を遵守し適切に運用してください。
- ・WS 実施にあたって、デザイン経営コンパスに関連する資料を改変し、利用する場合には、特許庁「デザイン経営コンパス」を基に改変したことを記載・明示してください。なお、特許庁が公開しているコンテンツの利用ルールは以下の情報を参照してください。

【特許庁ウェブサイトで公開している情報の利用について】

<https://www.jpo.go.jp/toppage/about/index.html>

14.問い合わせ先

中小企業のデザイン経営推進プロジェクト事務局（ミテモ株式会社）

担当：谷・柴田

メールアドレス：compass@mitemo.co.jp

電話番号：03-4572-0407